

寒川町職員の配偶者同行休業に関する条例施行規則をここに公布する。

令和2年12月15日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第 27 号

寒川町職員の配偶者同行休業に関する条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、寒川町職員の配偶者同行休業に関する条例(令和 2 年寒川町条例第 24 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(配偶者同行休業の承認の申請手続)

第 2 条 条例第 2 条の配偶者同行休業の承認の申請は、配偶者同行休業・期間延長承認申請書(第 1 号様式)により、配偶者同行休業を始めようとする日の 1 月前までに行うものとする。

(配偶者同行休業の期間の延長の申請手続)

第 3 条 前条の規定は、配偶者同行休業の期間の延長の申請について準用する。

(届出)

第 4 条 条例第 8 条第 1 項の規定による届出は、配偶者同行休業状況変更届(第 2 号様式)により行うものとする。

(職務復帰)

第 5 条 配偶者同行休業の期間が満了したとき、配偶者同行休業の承認が休職若しくは停職の処分を受けたこと以外の事由により効力を失ったとき又は配偶者同行休業の承認が取り消されたとき(条例第 7 条第 3 号に掲げる事由に該当したことにより承認が取り消された場合を除く。)は、当該配偶者同行休業に係る職員は、職務に復帰するものとする。

(配偶者同行休業に係る辞令の交付)

第 6 条 任命権者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、職員に対して、辞令を交付しなければならない。

- (1) 職員の配偶者同行休業を承認する場合
 - (2) 職員の配偶者同行休業の期間の延長を承認する場合
 - (3) 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合
- (配偶者同行休業に伴う任期付採用に係る辞令の交付)

第7条 任命権者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、職員に対して、辞令を交付しなければならない。ただし、第3号に掲げる場合において、辞令の交付によらないことを適当と認める場合は、辞令に代わる文書の交付その他適当な方法をもって辞令の交付に代えることができる。

- (1) 条例第9条第1項の規定により任期を定めて職員を採用する場合
 - (2) 条例第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員(次号において「任期付職員」という。)の任期を更新した場合
 - (3) 任期の満了により任期付職員が当然に退職した場合
- (職務復帰後における号給の調整)

第8条 条例第10条の規則で定める日は、寒川町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和44年寒川町規則第4号)第22条に規定する昇給日とする。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

配偶者同行休業・期間延長承認申請書

(任 命 権 者)		申 請 年 月 日		年 月 日	
様		申請者 所 属			
配偶者同行休業		職 名			
次のとおり		を申請します。			
期 間 の 延 長		氏 名			
1 申 請 の 区 分		☐ 配偶者同行休業（2、3 及び 4 に記入） ☐ 期間の延長（2、3 及び 5 に記入）（ ☐ 再度の延長）			
2 申請に 係る 配偶者	氏 名				
	職 業				
	申請時の所属先の名称 (所在地)	()			
	外国滞在事由	()			
	外国滞在中の所属先の名称 (所在地)	()			
	外国滞在事由の 継続する期間	年 月 日から 年 月 日まで			
3 職員及び配偶者の 外国滞在中の住所(居所)					
4 申 請 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
5 延 長 の 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
既に配偶者同行休業 をしている期間		年 月 日から 年 月 日まで 〔うち、期間の再度の延長の場合における 当初の配偶者同行休業の期間 年 月 日まで〕			
6 備 考					

注 1 この申請書には、配偶者の滞在事由及び期間が確認できる書類を添付すること。

2 期間の再度の延長を申請する場合には、「2 申請に係る配偶者」欄の「外国滞在事由」欄の最上欄の括弧内に、当該延長が必要な事情を記入すること。

3 「3 職員及び配偶者の外国滞在中の住所（居所）」欄は、申請時点で未定の場合には「未定」と記入し、申請期間の初日の前日までに外国滞在中の住所（居所）を定め、届け出ること。

4 「6 備考」欄には、以前に配偶者同行休業をしている場合における当該配偶者同行休業の内容（配偶者の外国滞在事由及び休業期間）、配偶者同行休業の期間を延長する場合における当該配偶者同行休業の期間の延長を申請する理由その他任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。

5 該当する□にはレ印を記入すること。

配偶者同行休業状況変更届

年 月 日

(任命権者)

様

所 属 _____
職 名 _____
氏 名 _____

次のとおり、配偶者同行休業に係る状況の変更を届け出ます。

1 届出の事由

- ☐ 配偶者が死亡した。
- ☐ 配偶者が職員の配偶者でなくなった。
- ☐ 配偶者と生活を共にしなくなった。
- ☐ 配偶者が外国に滞在しないこととなった。
- ☐ 配偶者が外国に滞在する事由が休業の承認要件に該当しなくなった。
- ☐ 産前産後の特別休暇を取得することとなった。
- ☐ その他（ ）

2 届出の事由の発生日

年 月 日

注 該当する□には、レ印を記入すること。

なお、その他を選択した場合には、() 内に事由を具体的に記入すること。